

請願番号	請願第35号	受理年月日	平成22年2月26日
請願の件名	<p>歯・口腔保健推進条例制定についての請願</p> <p>平成13年度3歳児歯科健診むし歯本数にて、2.64本と本県は全国最下位となりました。その後、県当局のご努力により改善が図られ、最下位は脱したものの、依然として下位に甘んじています。</p> <p>このことは、平成20年度12歳児での歯科健診一人平均むし歯本数が2.1本と下から7番目という下位の結果が示すように、根本的な対策の必要性を感じるどころです。</p> <p>これらの結果の背景には、本県行政に歯科医師1名のみという他県に比べ少ない歯科専門職配置数や県民小児の高い歯科疾患有病率への対策不足があり、この先に控える成人及び高齢者歯科医療においての問題をも示唆するものです。</p> <p>また、本県の高い高齢者率や医療偏在も相まって、医療計画の4疾患対応の充実が叫ばれる中、医療計画に盛り込まれた、かかりつけ歯科医や口腔ケアの役割を確実に実行できる環境の整備が急がれます。</p> <p>つきましては、生涯に亘る歯・口腔の健康づくりに対し、また、全身の健康にも深く関わり、特に、高齢者における日常生活、そしてその延長としての社会性の向上のためにも、県が率先し、県の責務及び市町村、教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者、県民等の役割を明らかにし、歯・口腔の健康づくりの推進に関する条例を定めることで、施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康水準を向上させることが必要です。</p> <p>以上の要旨をご理解いただき、今日までに北海道、新潟県、静岡県そして長崎県で制定されました歯科保健に関する条例と同様に、本県でも歯・口腔保健推進条例についての制定をお願いする次第です。</p>		
紹介議員	米良 政美 権藤 梅義 新見 昌安 濱砂 守		
摘要			